

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	1 目	政策番号		施策番号
事業名称	職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	23,738,938	27,764	6,941	0	0	23,704,233
補正前	23,367,715	27,764	6,941	0	0	23,333,010
増▲減	371,223	0	0	0	0	371,223

事業概要 (アクティビティ)	こども青少年局職員人件費 ・常勤一般職員 2636人 ・暫定再任用職員 常勤職員 5人 短時間勤務職員 22人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	23,738,938	23,367,715	371,223	給与改定に伴う増額等
	細事業合計	23,738,938	23,367,715	371,223	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
--	----	----	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3
事業名称	青少年関係施設改修事業					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源
		国	県	その他	市債		
補正後	336,817	0	0	0	64,000	272,817	
補正前	255,246	0	0	0	64,000	191,246	
増▲減	81,571	0	0	0	0	81,571	

事業概要 (アクティビティ)		市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事等を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。 ※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年交流センター 解体	単位	目標					1		
	件	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の不具合を原因 とする休業	単位	目標		0	0	0	0	0	0
	件	実績		0					
事業目的		早期に不具合箇所の修繕を行うことで、建物・設備の保全費の縮減に繋がります。 平成27年度末に廃止した青少年交流センターについて、耐震基準を満たしていないため、解体工事を行います。							
背景・課題		建物・設備保全の関連法規で定められた点検結果を元に、不具合箇所を修繕しながら維持管理することは、市民利用施設における利用者の安全確保のために必要です。							
根拠法令・方針決裁等		建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律							
根拠・データ等		公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果							
事業スケジュール		令和4年度 解体工事設計実施 令和5年度～令和8年度 解体工事実施							
事業開始年度		平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	青少年交流センター解体	255,996	174,425	81,571	工事内容の追加等による増
	2	青少年関係施設修繕・改修	80,821	80,821	0	
細事業合計		336,817	255,246	81,571		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	森脇 美也子	係長	東 明徳	
--	----	--------	----	------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号 2 施策番号 4
事業名称	横浜子育てサポートシステム事業				2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	495,778	24,261	17,093	90	0	454,334
補正前	522,299	24,261	17,093	90	0	480,855
増▲減	▲26,521	0	0	0	0	▲26,521

事業概要 (アクティビティ)	子どもを「預かって欲しい人（利用会員）」と「預かる人（提供会員）」が会員として登録し、事務局が条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることにより、会員相互での子育ての援助活動を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
入会説明会参加者数	単位	目標	6,396	6,713	7,048	7,400	7,400	7,400
	人	実績	6,396	6,864				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用者数	単位	目標	72,315	74,898	75,585	76,759	80,719	84,702
	人	実績	46,586	66,619				
事業目的	市民同士で子どもを預け、預かることを通じて、地域ぐるみでの子育て支援を推進とともに、子育て中の働く人が仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としています。 区支部での区の実情にあつた提供会員及び利用会員の募集・登録、援助活動の総合調整、会員の研修及び指導などを行うことにより充実した活動につなげます。 また、新システムの稼働により、会員データ管理等の機能が充実し、提供会員と利用会員の適切なマッチングに繋がり、利用率の向上が期待できます。							
背景・課題	・利用会員に比べて提供会員の数が少ないため、引き続き給付金等を支給し、会員確保に向けた取組みを進めます。 ・事業の利用促進のため、引き続きおたまし券を配付し、今まで利用につながらなかった層を利用につなげることで乳幼児期の養育者の負担軽減を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（こども家庭庁）、 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 実施要綱（こども家庭庁） 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱 市：横浜子育てサポートシステム事業実施要綱、横浜子育てサポートシステム事業における援助活動給付金等支給事業要綱、横浜子育てサポートシステム「子サポートあずかりおたまし券」交付事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	横浜子育てサポートシステム事業	495,778	522,299	▲26,521	当初の利用見込み数を下回ったことによる補助金の減
	細事業合計		495,778	522,299	▲26,521	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	五十川 聰	係長	長島 和誉	
------------------------------------	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号
事業名称	地域子育て支援拠点事業等における事業継続支援事業				2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,425	1,141	1,141	0	0	1,143
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,425	1,141	1,141	0	0	1,143

事業概要 (アクティビティ)	市内の地域子育て支援拠点等に対し、1か所（支援単位）当たり、年額25,000円の支援を行います。 対象施設数：137か所 【内訳】 ①地域子育て支援拠点：59か所（利用者支援事業実施施設：28か所、地域子育て支援拠点事業実施施設：28か所、一時預かり事業実施施設：3か所） ②親と子のつどいの広場：78か所							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金交付件数	単位	目標	－	－	－	137	－	－
	件	実績	－	－	－	－	－	－
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
物価上昇分をカバー できた団体割合	単位	目標	－	－	－	100	－	－
	%	実績	－	－	－	－	－	－
事業目的	物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する支援を行う。							
背景・課題	物価高騰が依然として続いている中でも地域子育て支援拠点等を安定的に実施運営する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	事業利用実績等							
事業スケジュール	令和8年2月～：申請受付 令和8年3月～：交付決定・補助金交付							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 親と子のつどいの広場事業	1,950	0	1,950	事業開始による増
	2 地域子育て支援拠点事業	1,475	0	1,475	事業開始による増
細事業合計		3,425	0	3,425	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	五十川 聰	野田 実	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	1 目	政策番号	02	施策番号 99
事業名称	乳幼児一時預かり事業等における事業継続支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,500	832	832	0	0	836
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,500	832	832	0	0	836

事業概要 (アクティビティ)	市内の乳幼児一時預かり事業所及び保育所等の子育てひろば事業実施施設に対し、1か所当たり、年額25,000円の支援を行います。 事業概要 対象施設数：子育てひろば事業 59か所 乳幼児一時預かり事業 41か所							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成額	単位	目標	一	一	一	2,500	一	一
	千円	実績	一	一	一	一	一	一
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象施設	単位	目標	一	一	一	100	一	一
	施設・事業者	実績	一	一	一	一	一	一
事業目的	物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する支援を行う。							
背景・課題	昨今の物価高騰などを受け、物価上昇といった厳しい状況の中でも安定的な事業運営が必要。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	事業利用実績等							
事業スケジュール	議決後、各事業ごとに支払い							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業	1,475	0	1,475	新規事業のため
	2 乳幼児一時預かり事業	1,025	0	1,025	新規事業のため
	細事業合計	2,500	0	2,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加	
--	-----------	-----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	2	施策番号
事業名称	保育・教育施設向上支援費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	40,131,376	1,849,238	226,575	77,814	0	37,977,749
補正前	39,616,393	1,849,238	226,575	77,814	0	37,462,766
増▲減	514,983	0	0	0	0	514,983

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ローテーション保育士雇用費 取得施設数	単位	目標	-	-	842	849	859	868
	か所	実績	767	791				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育士充足率	単位	目標	-	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	実績	70.7	73.2				
事業目的	保育・教育の質の確保及び向上のため、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
背景・課題	保育所については、これまで市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保及び向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。 今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 保育・教育施設向上支援費	40,131,376	39,616,393	514,983	令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、保育士等の待遇改善を行う経費
	細事業合計	40,131,376	39,616,393	514,983	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	櫻井 洋平	
--	----	--------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	2	施策番号
事業名称	施設型給付費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	141,049,737	62,635,202	29,030,420	10,712,288	0	38,671,827
補正前	135,913,826	59,389,855	28,073,432	10,729,353	0	37,721,186
増▲減	5,135,911	3,245,347	956,988	▲17,065	0	950,641

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）を支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設数	単位	目標	968	990	1,014	1,034	1,054	1,075
	か所	実績	967	988				1,096
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用児童数	単位	目標	88,036	88,737	87,786	92,638	94,465	96,328
	人	実績	84,907	87,127				98,228
事業目的	就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援することで、保育・教育の質を確保するとともに、保育・教育施設の安定的かつ継続的な運営を支援します。							
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、保育所、幼稚園及び認定こども園を通じた共通の給付を創設し、就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備実績 ・施設・事業利用実績 							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 施設型給付費	141,049,737	135,913,826	5,135,911	令和7年人事院勧告対応及び運営継続支援臨時加算創設
	細事業合計	141,049,737	135,913,826	5,135,911	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	櫻井 洋平	
--	----	--------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	2	施策番号
事業名称	保育所賃借料補助事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	240,094	0	98,768	0	0	141,326
補正前	266,772	0	99,544	0	0	167,228
増▲減	▲26,678	0	▲776	0	0	▲25,902

事業概要 (アクティビティ)	賃貸物件で保育所を整備する場合の賃借料の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象施設数	単位	目標	111	100	96	107	107	107
	園	実績	100	87				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請者に対し助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	<p>建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することによって、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。</p> <p>補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を$1/2$から$2/3$へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。</p> <p>令和6年度からは重点整備地域の新規施設の補助率を$2/3$から$3/3$へ引き上げています。</p> <p>令和6年度から小規模保育施設に対しても補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。</p> <p>令和7年度から小規模保育施設に対する基準額を800千円とします。</p>							
背景・課題	保育所の整備にあたっては、事業者の賃借料負担の大きさが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p><算出根拠> 令和6年度賃借料補助事業対象園一覧 <データ> 保育所待機児童数（各年度4月1日時点） 令和3年度16人 令和4年度11人 令和5年度10人 令和6年度5人</p>							
事業スケジュール	<p>平成16年度：事業開始 平成28年度：重点整備地域の補助を拡充 令和6年度：重点整備地域の補助を拡充、小規模保育施設への補助を開始（拡充） 令和7年度：小規模保育事業への補助を拡充</p>							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 保育所賃借料補助事業	240,094	266,772	▲26,678	当初予算のうち活用しない見込みの事業費として1割を減額
	細事業合計	240,094	266,772	▲26,678	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	赤池 洋一	
--	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	99	施策番号
事業名称	保育・教育認定事務費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,385,752	122,012	0	4,007	0	1,259,733
補正前	1,564,006	166,886	0	4,007	0	1,393,113
増▲減	▲178,254	▲44,874	0	0	0	▲133,380

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。 保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況事務センターを開設して処理します。 専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。 こども誰でも通園制度（令和8年4月実施）に向けたシステム改修等の必要な経費を執行します。 給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の人事費を計上します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>子ども・子育て支援制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。</p>							
背景・課題	<p>平成27年度からの子ども・子育て支援制度開始に伴い、各区で行っていた利用調整等の事務を局に集中化させることで事務の効率化及び区役所における保護者からの相談対応等の充実を図ります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 令和7年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料、社会保険料率を引用 給付対象児童数 108,329人 給付対象施設・事業数 1,387箇所 							
事業スケジュール	<p>（令和7年度） 5月～6月：現況事務センター開設 10月～12月：認定・利用調整事務センター開設 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 通常：各担当業務、窓口及び電話対応等 (令和8年度以降) 令和7年度と同様のスケジュール</p>							
事業開始年度	<p>令和4年度</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 保育・教育認定事務費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	子ども・子育て支援システム改修費（委託料）の入札残等
	2 (子ども・子育て支援) システム標準化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	子ども・子育て支援システム標準化にかかる委託料の入札残
細事業合計		1,385,752	1,564,006	▲178,254	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	長田 和彦	係長	坂入 章子	
--	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	02	施策番号 99
事業名称	延長保育事業等における事業継続支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳						
		国	県	その他	市債	一般財源		
補正後	41,700	13,898	13,898	0	0	0	13,904	
補正前	0	0	0	0	0	0	0	
増▲減	41,700	13,898	13,898	0	0	0	13,904	
事業概要 (アクティビティ)	市内の延長保育実施事業所、一時保育実施事業所、乳児等通園支援事業所、横浜保育室及び病児・病後児保育事業者に対し、1か所当たり、年額25,000円の支援を行います。 対象施設数：延長保育実施事業所：1,189施設 一時保育実施事業所：414施設 乳児等通園支援事業所：29施設 横浜保育室：7施設 病児・病後児保育事業所：29施設							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成額	単位	目標	一	一	一	41,700	一	一
	千円	実績	一	一	一	一	一	一
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象施設	単位	目標	一	一	一	1,668	一	一
	施設・事業者	実績	一	一	一	一	一	一
事業目的	物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する支援を行う。							
背景・課題	昨今の物価高騰などを受け、物価上昇といった厳しい状況の中でも安定的な事業運営が必要。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	事業利用実績等							
事業スケジュール	議決後、各事業ごとに支払い							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1 延長保育事業	2 一時保育事業	3 横浜保育室	4 病児・病後児保育事業
	細事業合計	41,700	0	41,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加	
--	--------------	--------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号		施策番号
事業名称	年度限定保育事業における事業継続支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,850	616	616	0	0	618
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,850	616	616	0	0	618

事業概要 (アクティビティ)		市内の年度限定保育事業実施施設に対し、1か所あたり年額25,000円の支援を行います。 対象施設：74か所 (事業実施スケジュール) 令和8年2月～申請開始 3月～交付							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助交付額	単位	目標				1,850			
	千円	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付施設	単位	目標				74			
	か所	実績							
事業目的		物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する支援を行う。							
背景・課題		物価上昇といった厳しい環境の中でも年度限定保育事業を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		事業利用実績等							
事業スケジュール		令和8年2月～申請開始 3月～交付							
事業開始年度		令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	年度限定保育事業	1,850	0	1,850	新規事業のため
	細事業合計		1,850	0	1,850	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	高林 悠紀	係長	小関 隆之	
--	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	3 目	政策番号	02	施策番号 99
事業名称	私立幼稚園等一時預かり保育事業における事業継続支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	4,075	1,358	1,358	0	0	1,359
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	4,075	1,358	1,358	0	0	1,359

事業概要 (アクティビティ)	市内の私立幼稚園等一時預かり保育事業及び私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園に対し、1園当たり、年額25,000円の支援を行います。 対象園数：私立幼稚園等一時預かり保育事業 142園 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業 21園							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成額	目標	一	一	一	4,075	一	一	一
千円	実績	一	一	一	一	一	一	一
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象園数	目標	一	一	一	163	一	一	一
園	実績	一	一	一	一	一	一	一
事業目的	物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する支援を行う。							
背景・課題	昨今の物価高騰などを受け、物価上昇といった厳しい状況の中でも安定的な事業運営が必要。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	事業利用実績等							
事業スケジュール	議決後、各事業ごとに支払い							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 私立幼稚園一時預かり事業	3,550	0	3,550	新規事業のため
	2 私立幼稚園2歳児受入れ事業	525	0	525	新規事業のため
細事業合計		4,075	0	4,075	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	神田 紗弥加	
--	----	--------	----	--------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	236,547	70,280	17,566	0	58,000	90,701
補正前	236,547	77,218	19,303	0	50,000	90,026
増▲減	0	▲6,938	▲1,737	0	8,000	675

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づいた各小学校の建替えに伴い、放課後キッズクラブの整備を合わせて行うため、整備に係る設計及び工事を実施します。また、学校の統合、児童急増地域における教室不足対応としての仮設教室の設置及び増築等により発生する放課後キッズクラブの整備について、児童の安全で快適な活動場所を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブの整備	単位	目標	14	15	12	9	—	—
	校	実績	9	14				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	72.6%	76.7%	80.8%	85.0%	—	—
	割合	実績	89.9%	87.6%				
事業目的	<p>【小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備】 学校施設で活動しているキッズクラブについて、小学校の建替えに合わせた専用室の整備が必要となることから、キッズクラブの活動に必要な設備を設置し、基準条例に基づく面積を確保した専用室を整備していきます。</p> <p>【不足教室対策】 教室が不足したことにより放課後キッズクラブの活動場所に影響が出る場合に、必要に応じて仮設教室設置、既存教室の内部改修等への対応を行うことで、適正なキッズクラブの活動場所の確保を行います。</p>							
背景・課題	<p>放課後キッズクラブは「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた学校施設を活用した放課後の居場所として、全ての小学校において開設しています。</p> <p>本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。本市が平成12年度に策定した「公共施設の長寿命化-基本方針-」に基づき、学校施設も築70年まで使用することとなりましたが、平成29年4月時点では築50年以上の学校数は95校（全体の20%）、築40年以上の学校数は282校（全体の59%）にのぼります。以上の背景を踏まえ、近い将来に耐用年数を超過する校舎の建替えに伴う放課後キッズクラブの専用室の整備を行います。</p> <p>また、『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』の改正により、小学校の学級編成の標準が40人から35人に段階的に引き下げとなったこと、また児童の急増する地域等の教室不足や学校の統合等への対応のため、必要に応じて放課後キッズクラブの活動場所確保のための内部改修等の対応が必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例、横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ ・第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ <p>※事業指標は建替え校等の内、各年度の実施設計及び工事を行う件数です。</p>							
事業スケジュール	<p>当面、年3～6校程度の学校を建替対象校に選定します。 選定後的一般的な想定スケジュール（目安）は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目 基本構想策定 ・2年目 基本設計 ・3年目 実施設計（必要に応じ、仮設校舎設置） ・4年目 工事1年目／解体工事 ・5年目 工事2年目 ・6年目 工事3年目、引き渡し <p>※工期及び解体工事の時期等については、設計の内容に応じて前後する可能性があります。</p>							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業	236,547	236,547	0	
		細事業合計	236,547	236,547	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	河原 大	係長	八島 幸恵	
--	----	------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2
事業名称	放課後キッズクラブ事業					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	10,656,905	2,896,109	2,664,146	212	0	5,096,438
補正前	10,666,905	2,896,109	2,664,146	212	0	5,106,438
増▲減	▲10,000	0	0	0	0	▲10,000

事業概要 (アクティビティ)	全てのこどもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心で快適な放課後の居場所を提供し、児童の創造性、自主性、社会性などを養います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業所数	単位	目標	338	338	337	337	337	337
	箇所	実績	338	338				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
こどもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	72.6%	76.7%	80.8%	85.0%	-	-
	割合	実績	89.8%	87.6%				
事業目的	令和2年4月に、全ての小学校において、放課後キッズクラブが開設されたことで留守家庭児童等への対応が可能となりました。全校設置が完了したことを踏まえ、「遊びの場」、「生活の場」それぞれの事業内容を強化するとともに、質的充実と安定的な運営を実現していくために令和3年度には、放課後キッズクラブが保護者の多様な働き方にあわせて安定的に利用できるものとなるよう、留守家庭児童等を対象とした「区分」を創設しました。また、令和4年度には、利用者等の要望を踏まえ、土曜日を除く学校休業日の開所時間の前倒しなどを行いました。 今後は、一層、安全・安心な放課後の居場所を提供することができるよう、質の向上に向けた支援を進めます。							
背景・課題	現在、都市化の影響によって、こどもが自由に遊ぶことのできる身近にある空き地や遊び場が減少しており、また、女性の社会進出や核家族化等の社会環境の変化に伴い、留守家庭児童等が増加しています。そのため、普段使い慣れている小学校を活用し、安全で快適な放課後の居場所を提供することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、放課後キッズクラブ事業実施要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ ・第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度：事業開始 ・平成25年度：市長方針決裁（全小学校への設置） ・平成29年度～：学校建替えに伴う対応 ・令和元年度：全校転換完了、見直しの検討着手 ・令和3年度：見直しの実施（短時間の預かりを目的とした「区分」の創設等） ・令和4年度：見直しの実施（長期休業期間中の開所時間の前倒し、7・8月の割増料金の設定等） 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 放課後キッズクラブ事業(運営)	10,588,573	10,598,573	▲10,000	GIGA端末通信機器設置委託の想定件数のうち一部の設置が困難となったことによる減
	2 放課後キッズクラブ修繕事業	68,332	68,332	0	
細事業合計		10,656,905	10,666,905	▲10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 河原 大	係長 奈木 修人
--	---------	----------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	放課後児童サポート事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					
		国	県	その他	市債	一般財源	
補正後	408,282	56,295	44,645	20	0		307,322
補正前	478,664	42,733	11,333	20	0		424,578
増▲減	▲70,382	13,562	33,312	0	0		▲117,256

事業概要 (アクティビティ)	放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全てのこどもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
運営主体主催研修実施割合	単位	目標	51.6	67.7	83.9	100	100	100
	率	実績	52.0	69.7				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	72.6	76.7	80.8	85.0	—	—
	率	実績	89.9	87.9				
事業目的	放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全てのこどもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。							
背景・課題	これまで、放課後キッズクラブの全校展開と放課後児童クラブの基準適合により、量的な拡充を進めてきました。今後は、こどもたちの安全・安心な放課後の居場所の更なる質の向上に向けて取り組んでいく必要があり、そのための支援としてこどもたちへの支援の拡充だけでなく、事業者の人材確保・育成等の課題の解消や、保護者が安心して子育てと就労を両立させるためのサービスの提供等が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁 等							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～							
事業スケジュール	令和6年度 放課後キッズクラブ事業及び放課後児童クラブ事業から一部切り出して作成。長期休業期間の昼食提供モデル実施。DXの推進。 令和7年度 昼食提供の実施期間の拡大。DXの推進（他システムとの連携等）							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
1 長期休業期間中の昼食提供事業	109,944	150,701	▲40,757	昼食提供事業委託の喫食数が想定より下回る見込みによる委託費の減	
2 DX推進事業	277,138	277,138	0		
3 放課後児童育成施策推進事業	21,200	50,825	▲29,625	子どもの人権を守るために環境整備事業補助金の当初想定件数を下回る見込みのための減	
細事業合計	408,282	478,664	▲70,382		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	河原 大	係長	奈木 修人	
--	----	------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	
事業名称	放課後児童健全育成事業所における事業継続支援事業					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	58,900	19,633	19,633	0	0	19,634
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	58,900	19,633	19,633	0	0	19,634

事業概要 (アクティビティ)	市内の放課後キッズクラブ337か所（861単位）、放課後児童クラブ227か所（311単位）、届出のみ放課後児童健全育成事業所6か所（6単位）に対し、1支援単位当たり、年額50,000円の支援を行います。 (事業スケジュール) 令和8年2月～※：申請・交付決定 令和8年3月～※：交付							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援の単位	目標	-	-	-	1178	-	-	-
	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
こどもが過ごす環境 や安全対策に関する 満足度	目標	-	-	-	85.0	-	-	-
	率	-	-					
事業目的	物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する支援を行う。							
背景・課題	物価高騰が依然として続いている中でも、放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ・届出のみ放課後児童健全育成事業所を運営する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	子ども・子育て支援交付金の補助基準額							
事業スケジュール	令和8年2月～：申請・交付決定 令和8年3月～：交付							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 放課後児童健全育成事業	58,900	0	58,900	新たに事業継続支援を実施するための増
	細事業合計	58,900	0	58,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	河原 大	係長	奈木 修人	
--	----	------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課			新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	5	目	政策番号 2 施策番号 2
事業名称	保育所等整備事業				2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,591,729	1,475,528	0	230,398	427,000	458,803
補正前	2,605,532	1,605,066	0	230,398	413,000	357,068
増▲減	▲13,803	▲129,538	0	0	14,000	101,735

事業概要 (アクティビティ)		待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、地域の状況に基づき、既存の保育・教育施設を最大限活用します。受入枠が不足するエリアについては認可保育所等の整備等により、受入枠の確保に取り組んでいきます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子ども・子育て支援事業計画上の新規整備量	単位	目標	1290	1295	1290	404	404	404	404
	人	実績	1322	1063					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育所等待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	10	5					

事業目的	<p>令和6年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,705人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。</p> <p>待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、既存の保育・教育資源の活用を中心に1・2歳児の受入枠確保を進めます。受入枠がなお不足する地域については、保育所等を整備し、市全体で新たに404人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。</p> <p>保護者の方への個別フォローや情報発信を進めるとともに、保育施設の空きスペース等を有効活用した受入れを推進していきます。</p> <p>1 変化する保育ニーズに対応するための既存活用策の推進</p> <p>(1) 保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 1・2歳児枠拡大に向けた定員構成の見直し 既存施設において、1歳児の受け入れ枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助や、1・2歳児の定員増に伴う備品購入費や改修費の補助を実施し、1・2歳児の受入枠の拡大を進めます。 イ 中規模な改修による既存活用の推進 既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を3か所に補助します。 <p>(2) 医療的ケア児等の受入れ推進</p> <p>受入れのための施設改修費等及び駐車場の整備費を補助します</p> <p>2 保育所等の新規整備等</p> <p>(1) 認可保育所の整備</p> <p>民間ビル等の内装整備費等への補助により、認可保育所4か所の整備（定員増計200人）を行います。補助基準額を増額（定員60人の場合：6,880万円→7,437万円）します。</p> <p>(2) 地域型保育事業の整備口</p> <p>民間ビル等の内装整備費等への補助により、小規模保育事業等4か所の整備（定員増計54人）を行います。補助基準額を増額（A型（6人以上19人以下）の場合：3,549万円→4,132万円）します。</p> <p>(3) 横浜保育室の移行支援、認定こども園の整備等、老朽改築等</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 改修費等の補助により横浜保育室2か所の認可移行を支援します。 イ 既存施設への補助による幼保連携型認定こども園への移行（定員増計27人）を支援するほか、老朽化に伴う改築について、7年度中に完了予定の2か所（定員増計12人）に加え、新たに3か所に着手します。また、補助基準額を増額します。 <p>3 保育所等における多機能化</p> <p>(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施事業所改修費等補助</p> <p>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施のため、改修が必要な施設に対する補助制度（補助基準額：432万円）を創設します。</p> <p>(2) 一時保育の推進</p> <p>新規開所施設（認可保育所）に一時保育室を設けた場合、補助基準額に加算（300万円）します。また、既存施設で一時保育事業の開始や、受け入れ人数の増加にあたり必要となる施設の改修及び物品の購入に要する費用を補助します。</p>
------	--

背景・課題	令和6年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,705人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等
根拠・データ等	<p>横浜市将来人口推計、子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査</p> <p>【実績の推移・今後見込み】</p> <p>(1) 就学前児童数、(2)箇所数、(3)定員、(4)新規整備量、(5)利用申請者数、(6)利用者数</p> <p>●令和3年度：(1)165,549、(2)1,146、(3)71,698、(4)2,158、(5)72,527、(6)69,685</p> <p>●令和4年度：(1)160,784、(2)1,176、(3)72,966、(4)1,485、(5)73,538、(6)70,601</p> <p>●令和5年度：(1)155,332、(2)1,196、(3)73,709、(4)1,322、(5)74,459、(6)71,236</p> <p>●令和6年度：(1)149,868、(2)1,207、(3)74,038、(4)1,063、(5)74,705、(6)71,378</p>

事業スケジュール	<p>平成15以降：整備促進事業を創設し、社会福祉法人以外にも、株式会社やNPO法人等の多様な事業者が参入できる環境を整備</p> <p>【直近4か年の待機児童数】</p> <p>令和3年度：待機児童数 16人</p> <p>令和4年度：待機児童数 11人</p> <p>令和5年度：待機児童数 10人</p> <p>令和6年度：待機児童数 5人</p>
----------	---

事業開始年度	平成15年度			
--------	--------	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 保育所等整備・活用促進事業	1,523,743	1,645,588	▲121,845	未執行事業の減額補正
2	保育所等老朽改築事業	757,479	757,479	0	
3	地域型保育整備事業	310,507	202,465	108,042	計画上必要な保育ニーズに対応するための小規模保育事業整備費補助件数の増
	細事業合計	2,591,729	2,605,532	▲13,803	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

野澤 裕美

係長

赤池 洋一

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子どもの権利擁護課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	01
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	04
事業名称	児童措置費等事業					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7,732,085	3,831,481	0	41,205	0	3,859,399
補正前	7,600,983	3,765,930	0	41,205	0	3,793,848
増▲減	131,102	65,551	0	0	0	65,551

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。 また、措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象人員	単位	目標	832	838	876	855	855	855
	人	実績	807	808				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設利用児童数	単位	目標	832	838	876	855	855	855
	人	実績	807	808				
事業目的	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった方に必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題	横浜市では、38施設を所管しています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第22条（助産の実施）、第23条（母子保護の実施）、第27条第1項第3号（児童及び児童入所施設への入所施設）第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3（都道府県の支弁）、第53条（国庫） 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準							
根拠・データ等	施設数 3年度：74 施設 4年度：72 施設 5年度：73施設 6年度：79施設（見込） 7年度：78施設（見込） 現員数（母子・助産除く） 3年度：810人 4年度：807人 5年度：808人 6年度：876人（見込） 7年度：855人（見込） 世帯数（母子） 3年度：108世帯 4年度：108世帯 5年度：119世帯 6年度：121世帯（見込） 7年度：115世帯（見込） 病床数（助産） 3年度：86 床 4年度：95床 5年度：95床 6年度：92 床（見込） 7年度：92床（見込）							
事業スケジュール	【近年開始した主な事業】 平成20年度：社会的養護自立支援事業等開始 平成23年度：基幹的職員研修開始 令和2年度：医療機関等連携強化事業開始 令和3年度：児童養護施設退所等の社会復帰支援事業・児童養護施設等体制強化事業開始 令和7年度：こども家庭ソーシャルワーカー事業 毎年度：単価改正							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 乳児院等多機能化推進事業	37,485	37,485	0	
	2 基幹的職員研修	130	130	0	
	3 児童養護施設退所等の社会復帰支援事業	5,345	5,345	0	
	4 身元保証人確保対策事業	527	527	0	
	5 児童措置費	7,544,444	7,413,342	131,102	国の保護単価の増による増
	6 こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業	31,834	31,834	0	
	7 児童養護施設等体制強化事業	112,320	112,320	0	
	細事業合計	7,732,085	7,600,983	131,102	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 小川 紘司	
--	-------------	-------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子どもの権利擁護課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	1 目	政策番号		施策番号
事業名称	子育て短期支援事業における事業継続支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	725	241	241	0	0	243
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	725	241	241	0	0	243

事業概要 (アクティビティ)	市内の子育て短期支援事業実施事業者に対し、1か所（支援単位）当たり、年額25千円の支援を行います。 対象施設数：29か所							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業継続できている 施設数	単位	目標	-	-	-	29	-	-
	施設	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助施設数	単位	目標	-	-	-	29	-	-
	施設	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する支援を行う。							
背景・課題	令和7年度補正予算案において、地域子ども・子育て支援事業を実施する施設の物価高騰を受け、事業継続支援にかかる経費補助が計上された。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱、横浜型児童家庭支援センター等で実施する横浜市子育て短期支援事業実施要綱							
根拠・データ等	令和6年度実績 【子育て短期支援事業】 ・ショートステイ：748回 ・トワイライト：3,230回 ・休日預かり：1,439回							
事業スケジュール	補正予算成立後、令和8年3月ごろに施設へ周知。 令和8年4月～5月 支払い							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 子育て短期支援事業	725	0	725	事業継続支援事業新設による増
	細事業合計	725	0	725	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 矢作 武史	
--	----------	----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	児童福祉施設等支援事業（障害児入所施設等）		2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,700	0	2,700	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,700	0	2,700	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)		県の令和7年度12月補正予算を受け、児童養護施設等への光熱費等及び食材費に対する支援を行います。 ・対象施設等：福祉型障害児入所施設 5か所 ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費 ・補助額：県単価に準拠 ・対象期間：令和8年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請施設数	単位	目標	8	8	8	5	0	0	0
	施設数	実績	8	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		障害児入所施設への支援として、光熱費および食材費、燃料費に対する支援を行います。							
背景・課題		光熱費等及び食材費の高騰が依然として続いている中でも、障害児入所施設が安定したサービスを提供するために支援を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市障害児入所施設法外扶助費（物価高騰等支援対策分）支給要綱							
根拠・データ等		消費者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール		令和8年4月 申請開始 令和8年5月 補助金交付							
事業開始年度		令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害児入所施設等	2,700	0	2,700	県の12月補正予算を受け、本市でも光熱費等に対する支援を行うため。
	細事業合計		2,700	0	2,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 住吉 孝仁	
--	-------------	-------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子どもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	1 目	政策番号	04	施策番号 03
事業名称	児童福祉施設等支援事業（児童養護施設等）			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	14,640	0	14,640	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	14,640	0	14,640	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉施設等への光熱費等及び食材費に対する支援を行います。 ・対象施設等：児童養護施設等39か所、里親委託児童136名 ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費、燃料費 事業概要 ・補助額：施設の定員1人、里親委託児童数1人につき15,000円 ・対象期間：令和8年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金によって支援する施設数	単位	目標	60	60	61	39		
	施設	実績	60	58				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	児童養護施設等への支援として、光熱費、食材費及び燃料費に対する支援を行います。							
背景・課題	児童養護施設等の運営を継続して実施するため光熱費、食材費及び燃料費に対する支援を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	消費者物価指数、神奈川県令和7年度児童養護施設等物価高騰対応支援事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール	補正予算成立後、令和8年3月ごろに施設へ周知。 令和8年4月～5月 支払い							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 児童養護施設等	14,640	0	14,640	施設への光熱費、食材費及び燃料費に対する支援のため
	細事業合計	14,640	0	14,640	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 小川 紘司	
--	----------	----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	2 目	政策番号	13	施策番号
事業名称	障害児通所支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	27,677,580	13,739,587	6,866,419	4,507	0	7,067,067
補正前	25,326,673	12,584,409	6,288,830	4,507	0	6,448,927
増▲減	2,350,907	1,155,178	577,589	0	0	618,140

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、障害児相談支援事業を実施するため、給付費の支給や事業所への研修指導等を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
放課後等デイサービス、児童発達支援事業所数	単位	目標	660	720	820	900	990	990
	か所	実績	655	721				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用日数/支給決定日数	単位	目標	—	70	75	80	85	90
	%	実績	63	68				
事業目的	<p>【事業目的】 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）および、障害児通所支援の適切な利用に関する個別の計画を作成する障害児相談支援を実施します。 地域療育センターについては、その専門機能をいかし、地域の療育機関の中核となる児童発達支援センターとして障害児とその家族への相談支援や関係機関支援を児童発達支援と合わせて行います。</p> <p>【効果】 障害児通所支援事業等を利用する児童に対し給付費を支出し、また事業所への支援を充実させることにより、安定的な施設利用を可能とし、障害児世帯が安心して社会生活を営める基盤の構築を進めます。また、事業所向けの研修・指導を行うことでサービスの質の向上を図ります。</p>							
背景・課題	障害児通所支援事業所の増加に伴いサービスの質の維持・向上が課題となっているため、障害児通所支援事業所向けの研修等を実施します。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の32							
根拠・データ等	<p>放課後等デイサービス受給者数 R2年度末：7,845人 R3年度末：8,833人 R4年度末：9,886人 R5年度末：10,870人</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年に児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が廃止され、障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援が創設 平成30年に居宅訪問型児童発達支援が新たに創設 令和3年に医療的ケア児の基本報酬新設 令和6年に国において報酬等の見直し（3年に1度）、「福祉型」と「医療型」の児童発達支援センターが一元化、障害児通所支援事業等のオンライン申請開始（市民向け） ・通年：サービスが必要になった際に福祉保健センターに支給申請 							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害児通所支援事業	27,677,580	25,326,673	2,350,907	利用回数の増加に伴う給付費等の増
	細事業合計		27,677,580	25,326,673	2,350,907	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	高島 友子	係長	山田 一貴	
--	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子どもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	2 目	政策番号	4	施策番号
事業名称	虐待・思春期問題情報研修センター運営費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	940,365	940,365	0	0	0	0
補正前	760,365	760,365	0	0	0	0
増▲減	180,000	180,000	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	本センターを運営する社会福祉法人に対し、全額国庫補助を受けて運営事業費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
専門相談件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650
	件	実績	550	479				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
専門研修への参加者	単位	目標	1,800	1,800	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,827	2,078				
事業目的	児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等を行うことにより、全国の児童虐待等への対応の充実強化に繋げます。 なお、国の補助率10/10の事業であり予算・決算上の横浜市負担はありません。							
背景・課題	「虐待・思春期問題情報研修センター」は、全国的課題である児童虐待問題等への対策の一環として、全国唯一の準ナショナルセンターとして全額国庫補助金を受けて設置されました。全国の児童虐待等への対応を充実強化するため、児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等の取組を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待の防止等に関する法律（第4条 国及び地方公共団体の責務等）、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 事務費（運営委員会費・職員配置費・その他の事務費） <実績推移> 4年度130,911千円、5年度149,570千円、6年度136,324千円（見込）、7年度99,107千円（見込） 事業費（情報収集提供事業費・専門相談事業費・研修事業費・研究事業費） <実績推移> 4年度 46,339千円、5年度 48,674千円、6年度60,630千円（見込）、7年度 125,358千円（見込） システム管理費・構築関連費（情報共有システム） <実績推移> 4年度359,346千円、5年度651,178千円、6年度513,304千円（見込）、7年度535,900千円（見込） 要保護児童等に関する情報共有システムのデータ移行調査費 7年度180,000千円 							
事業スケジュール	平成14年度：事業開始 令和2年度：情報共有システム開発 令和3年度：情報共有システム運用開始							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 虐待・思春期問題情報研修センター運営費	940,365	760,365	180,000	要保護児童等に関する情報共有システムのデータ移行調査費の増
	細事業合計	940,365	760,365	180,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 矢作 武史	
--	----------	----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	2 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	児童福祉施設等支援事業（障害児通所施設等）			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	39,945	0	39,945	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	39,945	0	39,945	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	県の令和7年度12月補正予算に合わせ、市内の児童福祉施設等への光熱費等及び食材費に対する支援を行います。 ・対象施設等：障害児通所施設 791か所（通所系 613か所、相談系 178か所） ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費 ・補助額：県単価に準拠 ・対象期間：令和8年1月～3月							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請事業所数	単位	目標	678	791	771	791	0	0
	事業所数	実績	525	602				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	障害児通所施設において、各種サービスを安定して行うために光熱費および食材費、燃料費に対する支援を行います。							
背景・課題	光熱費等及び食材費の高騰が依然として続いている中でも、障害児通所施設が安定したサービスを提供するために支援を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害児通所支援事業所等物価高騰対策支援金交付要綱							
根拠・データ等	障害者物価指数、事業利用実績等							
事業スケジュール	令和8年4月 事業所向け案内開始 令和8年5月 申請受付開始 令和8年6月 申請締切・交付決定 令和8年7月以降 交付							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害児通所施設等	39,945	0	39,945	
	細事業合計		39,945	0	39,945	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 住吉 孝仁	
--	-------------	-------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号
事業名称	乳幼児健康診査事業				2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	983,763	83,421	0	1,060	0	899,282
補正前	1,048,291	88,179	0	1,060	0	959,052
増▲減	▲64,528	▲4,758	0	0	0	▲59,770

事業概要 (アクティビティ)	<p>区福祉保健センターにおいて、4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対しては、相談等の事後支援を行います。また、未受診者に対しては、受診勧奨や状況把握を行います。歯科に関して、4か月健診は、保健指導、1歳6か月児・3歳児健診は、健康診査を実施し、健診以外にも、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。生後1年の間に、医療機関において個別健康診査を行います。(3回まで) 5歳児健診の実施に向け、府内外を含めた支援体制の整備を行います。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
福祉保健センター乳 幼児健康診査受診者 数	単位	目標	75,596	73,237	70,947	69,930	68,833	68,007
	人	実績	73,253	70,989				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
福祉保健センター健 康診査受診率	単位	目標	96.4	96.6	96.9	97.0	97.0	97.0
	%	実績	96.9	96.9				
事業目的	<p>健診を実施することで、乳幼児の健康の保持増進という観点のみではなく、保護者に寄り添い、育児に関する不安を受け止める機会となり、保護者の不適切な養育や児童虐待の予防にも寄与します。 本事業は、乳幼児の発育・発達や健康状況の把握をし、障害や疾病を早期に発見し、育児状況について継続的に状況を把握することにより、切れ目のない支援につなげることなどを目的としています。</p>							
背景・課題	<p>乳幼児健康診査については、母子保健法により市町村において、1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられている。こうした中で、「こども未来戦略」の「こども・子育て支援加速化プラン」の中で、「出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを推奨しており、新たに5歳児の健康診査を実施する必要がある。</p>							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内出生数（横浜市人口動態 厳年（1月～12月）） <実績推移>令和3年24,133人、4年22,990人 福祉保健センター乳幼児健診受診者数 <実績推移>令和3年度75,843人、4年度73,253人、5年度70,989人 							
事業スケジュール	<p>昭和53年度 事業開始（4か月児・1歳6か月児・3歳児※） ※3歳児健診は昭和37年度開始 令和元年度 乳幼児健康診査事業等協議会立ち上げ、乳幼児健康診査マニュアル改訂 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別委託乳幼児健康診査（特例措置）実施 令和7年度 1か月児健康診査事業開始</p>							
事業開始年度	昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 医療機関乳幼児健康診査	408,495	418,892	▲10,397	助成対象者数の減による減額
2 5歳児健康診査	6,233	12,790	▲6,557	人件費の減による減額	
3 福祉保健センター乳幼児健康診査	450,113	497,687	▲47,574	人材派遣にかかる業務委託費の減による減額	
4 福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	118,922	118,922	0		
細事業合計	983,763	1,048,291	▲64,528		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭	
--	----------	----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号
事業名称	妊婦・産婦健康診査事業					2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,172,539	99,250	0	90	0	3,073,199
補正前	3,238,739	99,250	0	90	0	3,139,399
増▲減	▲66,200	0	0	0	0	▲66,200

事業概要 (アクティビティ)	<p>1 妊婦を対象に14回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円）を交付するとともに、別途50,000円を支給することで、妊婦健康診査費用について合計132,700円を助成します。また、多胎妊娠をした妊婦を対象に追加で5回分の妊婦健康査費用補助券（補助券：4,700円×4枚、12,000円×1枚）を交付し、費用を一部補助します。</p> <p>2 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成します。</p> <p>3 妊婦を対象に2回分の産婦健康診査補助券（産後2週間及び1か月（合計10,000円））を交付し、費用を一部補助します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
妊婦健康診査受診件数	単位	目標	329,029	283,032	272,524	271,959	271,959	271,959
	回	実績	288,440	279,828				
事業指標② (アウトカム)	年度		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
産婦健康診査1か月健診受診率	単位	目標	86.6	87.8	89.0	88.1	88.6	89.0
	%	実績	86.1	87.2				
事業目的	<p>1 母体の健康を守り、健康な子の出生を図ることを目的として医療機関に委託して健診を実施します。</p> <p>2 経済的負担を軽減することで、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。</p> <p>3 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。</p> <p>4 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと出産後の初期段階における母子の支援を強化することを目的として、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。</p>							
背景・課題	妊婦健康診査は自由診療であり医療機関ごとに金額を決定することができることや同一の医療機関であっても妊婦の方それぞれの妊娠の経過によって回数や検査内容が異なることもあり、さらなる経済的負担軽減といったニーズも見込まれることから、持続可能な制度となるよう今後も検討を続けていくことが必要。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画 妊婦健康診査の受診回数、産婦健康診査の受診率 							
事業スケジュール	<p>昭和43年度：妊婦健康診査事業開始 平成21年度：妊婦健康診査助成申請開始 平成29年度：産婦健康診査事業開始 令和6年度：妊婦健康診査費用公費負担増額</p>							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 妊婦健康診査事業	2,972,997	3,039,197	▲66,200	支給対象者数の減による減額
	2 産婦健康診査事業	199,542	199,542	0	
細事業合計		3,172,539	3,238,739	▲66,200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	奥津 秀子	係長	櫻井 寛大	
--	----	-------	----	-------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号 1 施策番号 2
事業名称	出産費用助成事業					2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,524,348	0	0	110	0	1,524,238
補正前	1,913,724	0	0	110	0	1,913,614
増▲減	▲389,376	0	0	0	0	▲389,376

事業概要 (アクティビティ)	出産費用の経済的な負担を軽減するため、出産費用への助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成件数	単位	目標	—	—	24,775	23,492	25,020	—
	件	実績	—	—				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—				
事業目的	出産にかかる経済的負担を軽減することで、子どもを望む家庭が、出産費用の負担に躊躇することなく、子どもを産み育てようと思える環境づくりを進めます。							
背景・課題	令和5年4月から出産育児一時金が50万円に増額されましたが、本市の調査により出産費用の平均値は約55万円となっており、多くの方が出産育児一時金では出産費用（基礎的費用）を賄うことができない実態があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市出産費用及び妊娠から出産にかかる支援ニーズに関する調査（令和5年度実施）							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和5年度：出産費用の実態把握調査実施 令和6年度：助成事業開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 出産費用助成事業	1,524,348	1,913,724	▲389,376	支給対象者数の減による減額
	細事業合計	1,524,348	1,913,724	▲389,376	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聰	係長 野田 実	
--	----------	---------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号 1 施策番号 2
事業名称	妊婦のための支援給付事業				2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,703,253	1,663,946	20,063	44	0	19,200
補正前	1,945,253	1,905,946	20,063	44	0	19,200
増▲減	▲242,000	▲242,000	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	妊婦を対象として、妊娠期と出産後の合計2回の給付を行い、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ります。また、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦等包括相談支援事業と効果的に組み合わせて行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給人數	単位	目標	-	-	32,460	50,040	50,640	51,100
	人	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
行政の相談窓口を知っている割合	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	-				
事業目的	妊娠期と出産後の合計2回の給付を行うことで、それぞれの時期に応じた経済的負担の軽減を図ることを目的としています。							
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	<p>【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 令和5年度：24,216人</p> <p>【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人</p>							
事業スケジュール	令和7年4月：事業開始（出産・子育て応援事業の経済的支援事業から移行）							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 妊婦のための支援給付事業	1,703,253	1,945,253	▲242,000	支給対象者数の減に伴う減額
	細事業合計	1,703,253	1,945,253	▲242,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聰	係長 山本 麻依子	
--	-------------	--------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号 01 施策番号 01
事業名称	産後母子ケア事業等における事業継続支援事業				2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,175	724	724	0	0	727
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,175	724	724	0	0	727

事業概要 (アクティビティ)		市内の産後母子ケア事業者及び育児支援ヘルパー派遣事業者に対し、1か所（支援単位）当たり、年額25,000円の支援を行います。 対象施設数：87か所（産後母子ケア：62施設、育児支援ヘルパー：25施設） (事業スケジュール) 令和8年3月～：申請開始							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金交付件数	単位	目標	－	－	－	87	－	－	－
	件	実績	－	－	－	－	－	－	－
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
経済的負担の軽減を実感した事業者数	単位	目標	－	－	－	87	－	－	－
	件	実績	－	－	－	－	－	－	－
事業目的		物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する支援を行います。							
背景・課題		物価上昇が続いている中でも、産後母子ケア事業等について実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		事業利用実績等							
事業スケジュール		令和8年3月：申請開始							
事業開始年度		令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	産後母子ケア事業	1,550	0	1,550	新規事業のため
	2	育児支援事業	625	0	625	新規事業のため
細事業合計		2,175	0	2,175		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 櫻井 寛大	
--	----------	----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	4 目	政策番号	1	施策番号
事業名称	児童手当支給事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	71,035,052	57,831,121	6,601,958	7,000	0	6,594,973
補正前	69,726,830	56,798,050	6,464,383	7,000	0	6,457,397
増▲減	1,308,222	1,033,071	137,575	0	0	137,576

事業概要 (アクティビティ)	児童を養育している方に児童手当を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
支給対象児童数	単位	目標	4,820,444	4,562,578	4,919,562	5,704,601	5,704,601	5,704,601	
	人	実績	4,683,637	4,337,779					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促します。								
背景・課題	<p>[手当額] 『3歳未満』 児童1人につき、月額 15,000円 『3歳以上小学校修了前』 児童1人につき、月額 10,000円 『中学生』 児童1人につき、月額 10,000円 『高校生年代』 児童1人につき、月額 10,000円 ※第3子以降は月額30,000円 </p>								
根拠法令・方針決裁等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則								
根拠・データ等	令和5年度支給実績（児童数）等								
事業スケジュール	昭和46年度 平成22～23年度 平成24年度 令和4年度 令和6年度	事業開始 子ども手当として支給 改正後の児童手当法に基づく事業開始 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする) 12月支給分から児童手当法の一部改正 (所得制限を撤廃、支給期間を延長し、多子世帯へ増額、年3回の支給を隔月(偶数月)の年6回とする)							
事業開始年度	昭和46年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 児童手当支給事業	71,035,052	69,726,830	1,308,222	支給対象児童数の増
	細事業合計	71,035,052	69,726,830	1,308,222	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長瀬 佳代	係長 木野知 香里	
--	-------------	--------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	4 目	政策番号	3	施策番号 5
事業名称	児童扶養手当支給事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	9,062,718	3,020,905	0	20,000	0	6,021,813
補正前	9,367,130	3,122,376	0	20,000	0	6,224,754
増▲減	▲304,412	▲101,471	0	0	0	▲202,941

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当法及び関係法令等に基づき、ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
支給対象児童数	単位	目標	318,445	302,952	292,291	288,045	279,519	271,245	
	人	実績	304,454	291,789				263,216	
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	ひとり親家庭の父、母、または父母に代わって養育している方に手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。								
背景・課題	[手当額] 《全部支給》 児童1人のとき 46,690円 児童2人目以降1人につき 11,030円を加算 《一部支給》 児童1人のとき 46,680円～11,010円 児童2人目以降1人につき 11,020円～5,520円を加算								
根拠法令・方針決裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則								
根拠・データ等	令和6年度支給実績（児童数）等								
事業スケジュール	昭和36年度 平成14年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和6年度	事業開始 県から事務移譲 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1回）に変更 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施） 第3子以降の児童に係る加算額の引上げ・所得制限限度額の引上げ（令和6年11月分手当から実施）							
事業開始年度	昭和36年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 児童扶養手当支給事業	9,062,718	9,367,130	▲304,412	支給実績の減
	細事業合計	9,062,718	9,367,130	▲304,412	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	長瀬 佳代	中村 隼	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	6 目	政策番号	04	施策番号 01
事業名称	養育支援家庭訪問事業における事業継続支援事業		2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	125	41	41	0	0	43
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	125	41	41	0	0	43

事業概要 (アクティビティ)	養育支援訪問ヘルパー派遣事業者に対し、1か所（支援単位）当たり、年額25,000円の支援を行います。 対象施設数 5か所 事業スケジュール 令和8年3月～ 申請開始							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金交付件数	単位	目標			5			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に係る経費に対する支援を行う。							
背景・課題	物価上昇が続いている中でも、養育支援家庭訪問事業について実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	事業利用実績等							
事業スケジュール	令和8年3月 申請開始							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 養育支援家庭訪問事業	125	0	125	新規事業のため
	細事業合計	125	0	125	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 篠崎 豊美	係長 小堀 志穂	
--	----------	----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子どもの権利擁護課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4
事業名称	公立児童福祉施設整備事業					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,597,892	300,367	0	0	1,147,000	150,525
補正前	1,746,499	334,159	0	0	1,392,000	20,340
増▲減	▲148,607	▲33,792	0	0	▲245,000	130,185

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るために、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。																																																																																
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																																																																									
児童相談所か所数	単位	目標	4	4	4	5	5	5																																																																									
	か所	実績	4	4																																																																													
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																																																																									
一時保護所定員数	単位	目標	177	177	189	193	199	199																																																																									
	人	実績	177	177																																																																													
事業目的	本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。また、保護児童の定員超過が慢性化し、対応がひっ迫しており、子どもの権利擁護の観点からも定員超過の解消が急務となっています。 また、一時保護所や公立児童福祉施設は、小破修繕等の細かな修繕を例年行っているいますが、大きな修繕工事は実施できず、応急処置的な対応にとどめています。根本的に対応が必要な部分については、随時改修を実施します。 (参考) 西部児童相談所（令和3年度）、南部児童相談所（令和6年度）は再整備済です。																																																																																
背景・課題	現在、市内には4か所の児童相談所、3か所の公立児童福祉施設がありますが、狭あいや老朽化等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。また、厚生労働省より令和3年度に児童相談所の設置基準が示されたため、基準に沿った設置を進める必要があります。																																																																																
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、一時保護施設の設備及び運営に関する基準（内閣府令）、調整会議（平成29年度）、経営会議（令和3年度）																																																																																
根拠・データ等	<p>【児童相談所既存建物概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>所在地</td> <td>建築年度</td> <td>建物構造</td> <td>用途地域</td> <td>定員</td> </tr> <tr> <td>・中央児童相談所</td> <td>南区浦舟町</td> <td>平成19年度（築17年）</td> <td>R C造5階建</td> <td>商業</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>・西部児童相談所</td> <td>保土ヶ谷区川辺町</td> <td>昭和60年度（築40年）</td> <td>R C造5階建地下1階</td> <td>近隣商業</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>・南部児童相談所</td> <td>港南区丸山台二丁目</td> <td>令和6年度（築1年）</td> <td>R C造4階建</td> <td>準住居</td> <td>57人（別施設あり）</td> </tr> <tr> <td>・北部児童相談所</td> <td>都筑区茅ヶ崎中央</td> <td>平成7年度（築30年）</td> <td>R C造6階建地下1階</td> <td>商業</td> <td>30人（別施設あり）</td> </tr> </table> <p>【公立児童福祉施設】</p> <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>施設種別</td> <td>建築年度</td> <td>建物構造</td> <td>用途地域</td> <td>定員</td> </tr> <tr> <td>・みどりハイム</td> <td>母子生活支援施設</td> <td>平成元年度（築36年）</td> <td>R C造3階建</td> <td>第一種中高層</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>・三春学園</td> <td>児童養護施設</td> <td>平成元年度（築36年）</td> <td>R C造2階建地下1階</td> <td>第一種低層</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>・向陽学園</td> <td>児童自立支援施設</td> <td>昭和53年度（築47年）</td> <td>R C造、S造等あり</td> <td>第一種中高層</td> <td>60人</td> </tr> </table>								施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員	・中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築17年）	R C造5階建	商業	52人	・西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	昭和60年度（築40年）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人	・南部児童相談所	港南区丸山台二丁目	令和6年度（築1年）	R C造4階建	準住居	57人（別施設あり）	・北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築30年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設あり）	施設名	施設種別	建築年度	建物構造	用途地域	定員	・みどりハイム	母子生活支援施設	平成元年度（築36年）	R C造3階建	第一種中高層	20人	・三春学園	児童養護施設	平成元年度（築36年）	R C造2階建地下1階	第一種低層	70人	・向陽学園	児童自立支援施設	昭和53年度（築47年）	R C造、S造等あり	第一種中高層	60人																			
施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員																																																																												
・中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築17年）	R C造5階建	商業	52人																																																																												
・西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	昭和60年度（築40年）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人																																																																												
・南部児童相談所	港南区丸山台二丁目	令和6年度（築1年）	R C造4階建	準住居	57人（別施設あり）																																																																												
・北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築30年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設あり）																																																																												
施設名	施設種別	建築年度	建物構造	用途地域	定員																																																																												
・みどりハイム	母子生活支援施設	平成元年度（築36年）	R C造3階建	第一種中高層	20人																																																																												
・三春学園	児童養護施設	平成元年度（築36年）	R C造2階建地下1階	第一種低層	70人																																																																												
・向陽学園	児童自立支援施設	昭和53年度（築47年）	R C造、S造等あり	第一種中高層	60人																																																																												
<table border="1"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>南部児童相談所</td> <td>工事・開所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>東部児童相談所（仮称）</td> <td>設計・工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>北部児童相談所</td> <td>執務室拡張工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>令和7年度</td> <td>東部児童相談所（仮称）</td> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>北部児童相談所</td> <td>空調設備更新工事（一時保護所）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>みどりハイム</td> <td>雨漏り等対策修繕に向けた調査・設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>東部児童相談所（仮称）</td> <td>開所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>みどりハイム</td> <td>雨漏り等対策修繕工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									令和6年度	南部児童相談所	工事・開所								東部児童相談所（仮称）	設計・工事								北部児童相談所	執務室拡張工事							令和7年度	東部児童相談所（仮称）	工事								北部児童相談所	空調設備更新工事（一時保護所）								みどりハイム	雨漏り等対策修繕に向けた調査・設計							令和8年度	東部児童相談所（仮称）	開所								みどりハイム	雨漏り等対策修繕工事							
令和6年度	南部児童相談所	工事・開所																																																																															
	東部児童相談所（仮称）	設計・工事																																																																															
	北部児童相談所	執務室拡張工事																																																																															
令和7年度	東部児童相談所（仮称）	工事																																																																															
	北部児童相談所	空調設備更新工事（一時保護所）																																																																															
	みどりハイム	雨漏り等対策修繕に向けた調査・設計																																																																															
令和8年度	東部児童相談所（仮称）	開所																																																																															
	みどりハイム	雨漏り等対策修繕工事																																																																															
事業スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>南部児童相談所</td> <td>工事・開所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>東部児童相談所（仮称）</td> <td>設計・工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>北部児童相談所</td> <td>執務室拡張工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>令和7年度</td> <td>東部児童相談所（仮称）</td> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>北部児童相談所</td> <td>空調設備更新工事（一時保護所）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>みどりハイム</td> <td>雨漏り等対策修繕に向けた調査・設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>東部児童相談所（仮称）</td> <td>開所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>みどりハイム</td> <td>雨漏り等対策修繕工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									令和6年度	南部児童相談所	工事・開所								東部児童相談所（仮称）	設計・工事								北部児童相談所	執務室拡張工事							令和7年度	東部児童相談所（仮称）	工事								北部児童相談所	空調設備更新工事（一時保護所）								みどりハイム	雨漏り等対策修繕に向けた調査・設計							令和8年度	東部児童相談所（仮称）	開所								みどりハイム	雨漏り等対策修繕工事						
令和6年度	南部児童相談所	工事・開所																																																																															
	東部児童相談所（仮称）	設計・工事																																																																															
	北部児童相談所	執務室拡張工事																																																																															
令和7年度	東部児童相談所（仮称）	工事																																																																															
	北部児童相談所	空調設備更新工事（一時保護所）																																																																															
	みどりハイム	雨漏り等対策修繕に向けた調査・設計																																																																															
令和8年度	東部児童相談所（仮称）	開所																																																																															
	みどりハイム	雨漏り等対策修繕工事																																																																															
事業開始年度	平成17年度																																																																																

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
		1	2	3	
	(仮称) 東部児童相談所	1,547,414	1,643,905	▲96,491	工事費の減
	2 南部児童相談所	1,111	1,111	0	
	3 みどりハイム	4,023	4,023	0	
	4 北部児童相談所	45,344	97,460	▲52,116	当初想定していた4基の空調工事を2基に変更したことによる工事費の減
	細事業合計	1,597,892	1,746,499	▲148,607	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 梅澤 伸宏
--	-------------	-------------